

(関連分野)

観光振興・地場産業

(事業の名称)

映像配信システムを利用した地域情報発信事業

(関係省庁名)

総務省

事業の概要

(事業概要)

- ・地域において、住民ディレクター(地域紹介映像作品作成者)を応募・養成し、住民自らが地域の魅力を発見し、映像(デジタルコンテンツ)を撮影・編集・作成する。
- ・住民ディレクターが作成した映像コンテンツを首都圏など他地域や海外に向けて放送・発信等することにより、観光客の誘引、地域間交流の促進を図る。

(設備・人員)

- ・原則として市町村の自由設計
- ・住民ディレクターが映像コンテンツを作成し、情報発信するための機器(カメラ、パソコン、サーバ等)が必要

(利用者の規模)

- ・市町村の規模に応じて。ただし、映像コンテンツは多ければ多いほどよい。

(委託費水準)

- ・住民ディレクター養成講座やインターネット上における映像コンテンツの配信ページの作成などを含め数千万程度。

(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)

特になし

(期待される効果)

定性的効果：

- ① 地域コミュニティの活性化：住民ディレクターの活動を通じ、地域間交流が拡大
- ② 地域経済の拡大：首都圏など他地域や海外への映像コンテンツの配信により、観光客の増加、優良コンテンツ販売による地域経済の拡大が期待
- ③ Uターン・Jターンの促進：地域間交流・映像コンテンツの配信により、地域の魅力を他地域にアピールすることで、定住人口の拡大が期待。

(先行事例)： 島根県海士町、京都府宮津市・映像配信システムを利用した交流促進事業

(総務省・地域ICT利活用モデル構築事業による委託事業)

【参考】 <http://www.oki-ama.net/kurasu/new/0010.html>

(期間後の取扱い)

平成24年度以降は、NPOなどに運営を委託し、自律的な事業継続を行っていく予定。

(関係省庁担当者連絡先)

総務省情報流通行政局地域通信振興課 課長補佐 馬宮 和人 / 係長 栗原 渉

電話番号：03-5253-5756 / ファックス：03-5253-5759